



赤 磐 市

計画策定の目的

人と人、人と地域の絆が大切にされ、市民、地域、事業者、行政がともに支えあい、協働によりまちづくりが進められるよう、市民、地域、事業者、行政それぞれが具体的に果たすべきことを共有できる指針として第2次赤磐市総合計画を策定しました。

今後は、この計画を指針として、すべての赤磐市民が夢を持つことができるよう、市民と行政が力を合わせ、“ひと”を中心としたまちづくりに力を注いでいきます。

計画の構成と期間

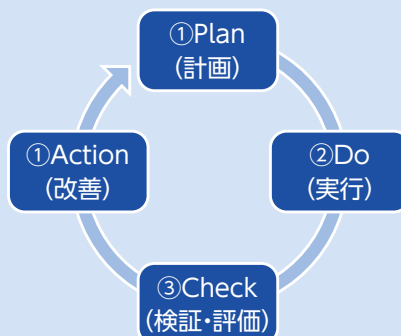
総合計画では「まちづくりの理念」を定め、この理念を実現するために「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つを定めています。また、それぞれの役割に応じて期間を設定しています。



計画のマネジメント

P D C Aサイクルを確立し、継続的な業務改善活動による効果的・効率的な行政運営を進めていきます。

- ◆ 「目標指標を備えた計画の策定 (Plan)」
- ◆ 「様々な主体との協働による施策の実行 (Do)」
- ◆ 「市民や行政による目標指標の検証・評価 (Check)」
- ◆ 「評価結果に基づいた施策の改善 (Action)」



まちづくりの理念

基本理念

この基本理念を念頭に置き、継続性を持ってまちづくりを進めていきます。

つながり

市民と行政が一体となって地域を築くことで、愛着と誇りが持てるまちを目指します。

うるおい

恵まれた自然や地域文化を守り、こころ豊かで潤いのあるまちを目指します。

にぎわい

産業の振興や観光振興等により、活力と賑わいのあるまちを目指します。

あんしん

住環境をさらに高め、安全・安心に暮らせる快適なまちを目指します。

将来の赤磐市の姿

基本理念を踏まえて、赤磐市が目指す将来のまちの姿を表しました。

人“いきいき”まち“きらり”活力ある、住みよい、住みたい、赤磐市

人“いきいき”
まち“きらり”

「人と人」、「人と地域」、「地域と地域」等の多様なきずなや結びつきが原動力となって協働によるまちづくりが推進され、人もまちも輝いて魅力が向上しています。

活力ある、住みよい、
住みたい、赤磐市

高まったまちの魅力により、赤磐市に「また訪れたい」、「住んでみたい」、「住み続けたい」と感じる人が増え、まちに人が集まり、地域が活性化しています。

将来人口の目標

推計されている人口減少を食い止め、人口を維持・伸長させていくための取組の指針として、将来人口の目標を設定しました。

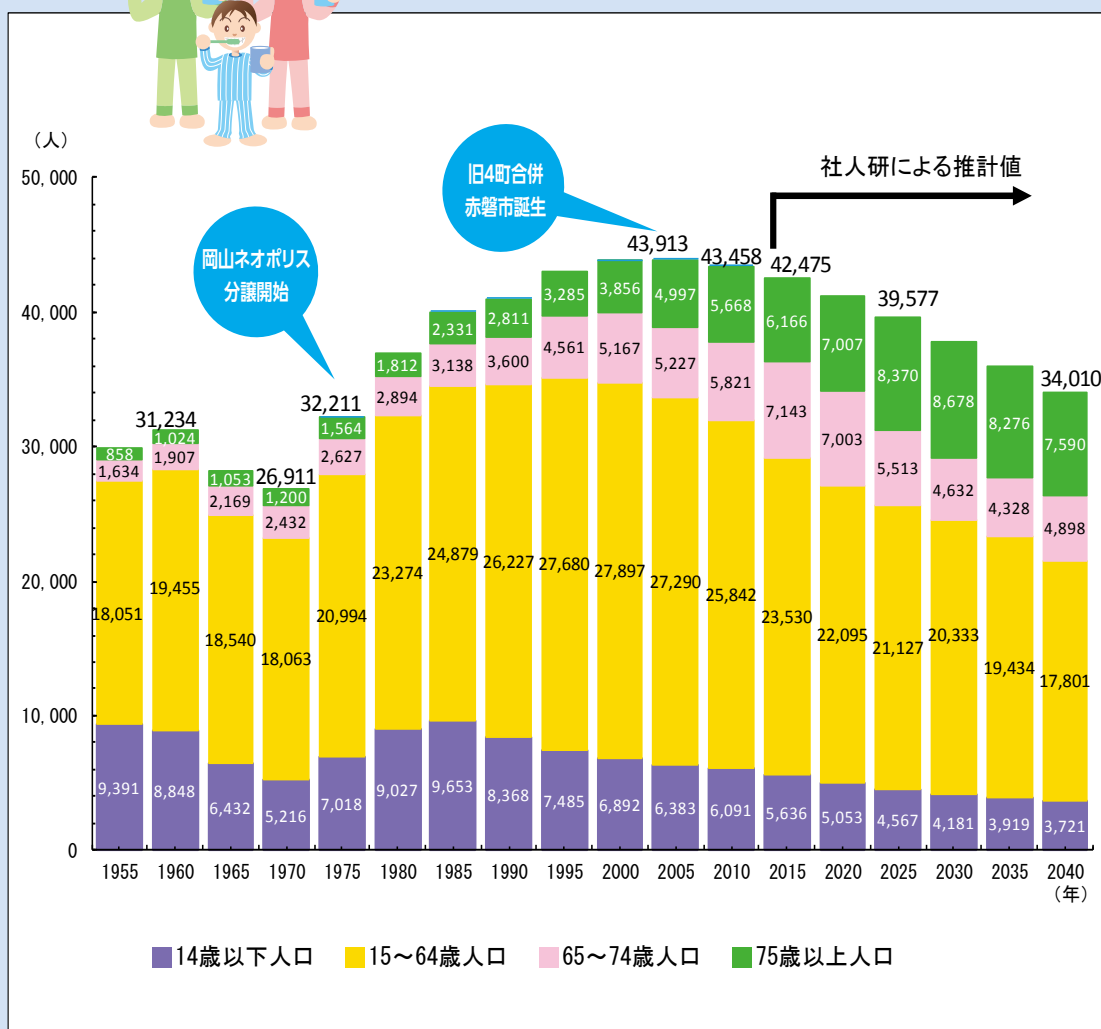
平成36 (2024) 年度末の赤磐市の総人口の目標

42,000人 ※国勢調査を基準とした人口

人口推計(赤磐市全体)



年齢4区分別人口の推移と将来推計



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

出生率は2015年の1.46をピークに2030年には1.41に低下し、以後、1.41で推移すると仮定。

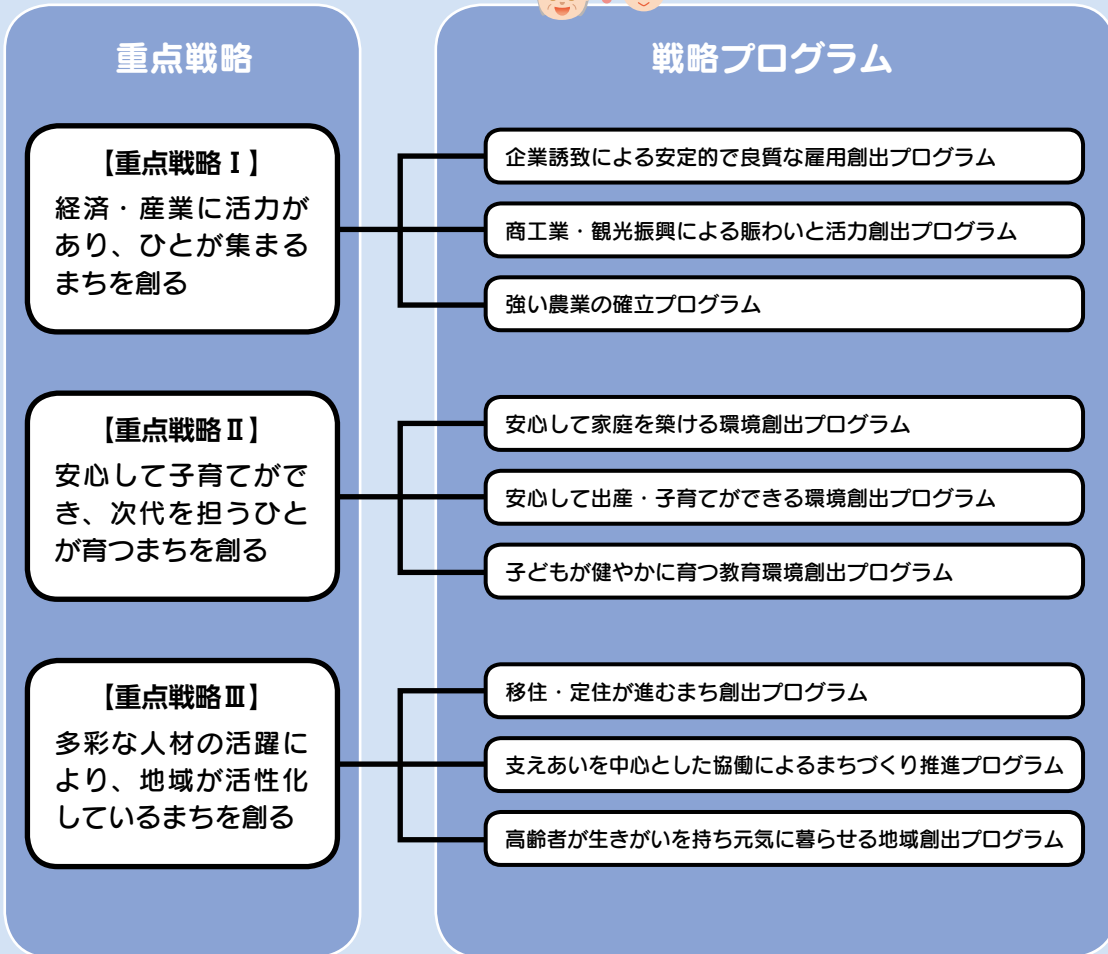
純移動率は、2005年→2010年の国勢調査から算出。2015年→2020年にかけて、純移動率が0.5倍までに縮小すると仮定。

以後、同率で推移すると仮定。

基本構想

3つの『重点戦略』と9つの『戦略プログラム』

- 赤磐市が持つ強み・弱み、課題等を踏まえて、特に重点的に推し進めていくべき取り組みを、**3つの『重点戦略』**として掲げました。
- 3つの重点戦略の下に、重点戦略を効果的・効率的に達成するための柱となる**9つの『戦略プログラム』**を配置しました。
- この、3つの『重点戦略』と9つの『戦略プログラム』により、赤磐市全体で分野横断的・組織横断的に連携しながら各施策を推進していきます。



企業誘致による安定的で良質な雇用創出プログラム

施策展開の方向性

- ① 企業ニーズを踏まえた新たな用地確保
- ② 多様なライフスタイルに対応した雇用の場の確保及び新規立地企業への雇用の支援
- ③ 地域の若者の定着、U I J ターンによる人材の確保が図れる企業の誘致
- ④ 市のイメージアップや誘客が期待できる企業の誘致

目標指標(平成27年度から31年度までの5年間(平成31年度末時点)の目標)

新たな企業用地の確保	新規企業立地件数
5年間で「10ha」	5年間で「5件」
新規立地企業の雇用創出数	製造品出荷額
5年間で「500人」	85,924百万円 ⇒ 100,538百万円 (県内12位) → (県内11位)※町村を除く

重点施策

新たな企業用地の確保	魅力的な企業の誘致促進
<ul style="list-style-type: none"> ● 企業立地に適したエリアの選定や用地の確保・整備を推進し、新たな企業の立地を受け入れることのできる環境を整えることで、企業誘致の促進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域産業の活性化につながる企業や雇用確保が期待できる企業、赤磐市への誘客が期待できる商業施設等の魅力的で優良な企業を積極的に誘致し、安定的で良質な地元雇用を確保します。
規制の見直しによる企業誘致の促進	新規立地企業の人材確保支援
<ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画区域内の土地利用規制の見直しにより企業や生活利便施設等の立地促進を図り、定住人口と交流人口の増加が進む市街地の形成を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ハローワーク、高校、大学等と連携して求職者の情報把握に努めるとともに、就職説明会の開催等により求職者と企業とのマッチングを支援します。
積極的な企業誘致の展開	地域の若者の定着、U I J ターン就職の推進
<ul style="list-style-type: none"> ● 全国の企業に対して、トップセールスや企業訪問活動等の様々な方法により、交通利便性の良さや自然災害の少なさ等、赤磐市の強みを活かした誘致活動を強力に推し進めます。 ● 県等との連携や赤磐市企業誘致促進アドバイザーの活用等により、効果的な企業誘致活動を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 優良企業の立地促進や市内企業の活性化により、若者に魅力的で良質な雇用の場を確保します。 ● 市内企業、ハローワーク等と連携して市内企業の魅力や求人情報をPRし、若者の地元就職やU I J ターンによる就業促進を図ります。 ● SNS等のICTを活用して雇用や移住等に関する情報を発信するほか、赤磐市出身者等によるネットワークを組織して交流の促進を図り、Uターンのきっかけづくりを行います。

推進施策

- 優れた創業環境の情報発信 ■広域交通網基盤の整備促進 ■誘致した企業への支援

商工業・観光振興による賑わいと活力創出プログラム

施策展開の方向性
① 交流・連携等による地域産業の活性化（生産性向上、高付加価値化等）、地域イノベーションの創出促進
② 農、食、自然、歴史・文化、スポーツ等、点在する観光資源の最適化による周遊できる観光ルート形成と受入れ環境の整備促進・情報発信
③ 創業と継続のための包括的な支援
④ 地域産業の振興による所得の向上と人口の増加推進
⑤ 地域資源の掘り起こし推進

目標指標(平成27年度から31年度までの5年間(平成31年度末時点)の目標)	
創業者数	年間商品販売額
5年間で「75人」	31,795百万円 ⇒ 35,123百万円 (県内13位) → (県内12位)※町村を除く
観光入込客数	
467,000人/年 ⇒ 530,000人/年	

重点施策	
産業振興人材の育成	交流・連携等による地域産業の活性化
<ul style="list-style-type: none"> ● 県や専門機関等の関係機関と人的交流を促進し、地域の産業振興を担っていくキーマンとなる人材の育成を進めます。 ● 赤磐市の産業を総合的に支援し、振興を図っていく機関(赤磐市産業支援センター〈仮称〉)を創設し、地域産業の活性化を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業、金融機関、商工会、大学、研究機関等との交流・連携により、市内企業の技術開発、商品開発、ブランド化、海外市場への展開、人材育成等を支援します。 ● 創業希望者や創業間もない事業者を対象に「あかかわ創業塾」を開催し、創業及び事業の継続に必要なノウハウや知識の習得を支援します。
創業のための包括的支援	周遊・滞在できる観光ルートの形成
<ul style="list-style-type: none"> ● 創業希望者の相談にワンストップで対応する「創業支援窓口」の充実や創業支援ネットワークの連携強化により創業の各段階に応じた適切な支援を行うことで、意欲ある若者や女性等が創業しやすい環境をつくれます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域に点在する魅力と特色のある観光資源を掘り起こし、観光ニーズを捉えて磨き上げることにより、周遊・滞在できる観光ルートを形成します。
シティプロモーションの推進	観光受入体制の整備
<ul style="list-style-type: none"> ● 国内外からの観光客や移住定住の増加を図るため、赤磐市広報大使(仮称)の活用や関係団体・事業者との連携により赤磐市の魅力を広くPRするシティプロモーション活動の充実強化に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光協会等の関係機関と連携して、観光産業を支える人材育成を行います。 ● 多言語対応の観光案内の整備等による訪日外国人観光客も視野に入れた受入環境の充実とともに、おもてなしのレベルアップを図ることによりリピーターの獲得を目指します。

推進施策
<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業継続のための支援 ■ 地域文化・芸術の振興並びに文化財保護

強い農業の確立プログラム

施策展開の方向性

- ① 優れた経営感覚を備えた地域農業リーダーや新たな担い手の確保・育成の推進
- ② 農産物の高付加価値化、地域ブランド化の推進による生産者の所得向上
- ③ 地域で農産品の生産から加工・流通までを行う6次産業化の推進
- ④ 農産物の市場開拓・販路拡大
- ⑤ 農業経営の法人化、集落営農の組織化等、営農指導体制の強化及び生産流通体制の強化促進
- ⑥ 遊休農地、耕作放棄地等の農地・園地の保全・集約等積極的な利活用
- ⑦ 次世代施設園芸拠点の整備とスマート農業の推進
- ⑧ 産官学の連携推進

目標指標(平成27年度から31年度までの5年間(平成31年度末時点)の目標)

新規就農者数	GAP認証等の取得
5年間で「60人」	5年間で「3団体」※雄町米、誉乃 AKASAKA、黄ニラ等
6次産業事業認定	学校給食における地場食材利用率
5年間で「3団体」	49.3% ⇒ 59.3%

重点施策

経営感覚を持った農業経営者の育成	農産物の高付加価値化・地域ブランド化の推進
<ul style="list-style-type: none"> ● 県農業大学校生への奨学金、親元就農に対する支援、近隣の高校と連携した就職活動支援等により、青年就農者の確保を図ります。 ● 農業経営を円滑に開始できるよう、住居・農地の確保、施設・農機具等の経営資産導入、生産技術の習得等を総合的に支援し、U I Jターン等による新規就農者や帰農者の確保を図ります。 ● 将来にわたり農業経営を続けられる経営感覚を持った地域農業の中核者となれるよう、経営相談窓口の充実や農業経営塾(仮称)など農業経営の発展段階に応じたきめ細やかな支援を、農業普及指導センター、JA、生産組織等と連携して行います。 ● 地域におけるリーダーの確保・育成により集落の組織化への支援を進め、集落営農・法人化の促進を図ることで、経営規模拡大等による農業の生産性の向上を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市場ニーズを踏まえ、GAP認証等の取得や食味分析、地理的表示等に取り組むことで、地域農産物の品質向上・高付加価値化を図り、消費者が信頼できる安全安心な地域ブランドを育成します。 ● 主要果樹のモモ、ブドウ等は、戦略的な新品種の導入や気象・土壌条件を踏まえた園地の有効利用・拡大、共選、糖度センサー、農業管理等により、安定的な出荷体制の確立と高い品質を確保する仕組みづくりを進めます。 ● 海外も視野に入れた新たな市場開拓、販路拡大を促進します。
	6次産業化・次世代農業の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ● 幅広く他業種の人材、資金、技術等を活用して、地域の力で生産から加工・流通・販売までを行う6次産業化への取組を推進します。 ● 次世代施設園芸の展開を図るほか、スマート農業の導入促進、飼料用米生産の取組等、農業と畜産等の連携促進を進めます。 ● 地元農産物による地産地消を推進します。

推進施策

- 担い手への農地集積と生産基盤の整備 ■多面的機能の発揮 ■農産物の鳥獣被害対策

安心して家庭を築ける環境創出プログラム

施策展開の方向性

- ① 良質な雇用の創出による子育て世代の経済的安定
- ② 結婚に結びつく出会いの支援
- ③ 多様化する生活様式と住宅ニーズに対応した居住環境の充実
- ④ 魅力ある多様な就業機会の創出による女性の活躍推進と経済的安定
- ⑤ 若者の地元就職の促進、U I Jターンによる赤磐市内への就職促進

目標指標(平成27年度から31年度までの5年間(平成31年度末時点)の目標)

有効求人倍率(和気公共職業安定所管内)	婚活支援による成婚組数
0.92 ⇒ 1.13	5年間で「30組」
婚姻件数	
151件/年 ⇒ 200件/年	

重点施策

若者の経済的安定	多様な働き方の提案
<ul style="list-style-type: none"> ● 優良企業の立地促進や市内企業の活性化の推進、企業への採用枠の拡大等の働きかけ等により、若者にとって「魅力的で安定的な収入が見込める地元雇用」を確保し、安心して家庭を築ける環境の創出を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● クラウドソーシング(在宅・遠隔就労)やパート等、フルタイム労働以外の多様な働き方のできる雇用を確保し、結婚・子育てをする女性等の希望に応じた魅力的な就業の機会を創出します。
世帯のニーズに対応した住宅助成の充実	結婚に結びつく支援の推進
<ul style="list-style-type: none"> ● 新婚世帯が転入を伴い賃貸住宅に入居する場合の家賃の一部助成等、結婚する(した)若者が安心して市内に居住できる環境の創出を図ります。 ● 市分譲宅地の購入費用助成や居住するために空き家を改修する際の費用助成等、市内に住宅購入・居住を希望する世帯等の費用負担の軽減を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 男女の交流の場の提供や結婚に結びつく出会いの場の提供等、「素敵な相手にめぐり合う」ための支援を積極的に進めます。 ● 県、他市町、事業者やNPO等の関係団体と連携を図り、結婚をサポートし、成婚につながる支援活動を推進します。 ● 結婚祝い金制度等、市内での結婚を後押しする制度の充実を図ります。

推進施策

- 地域の若者の定着、U I Jターン就職の推進(再掲)
- 日常生活に不便のない地域の形成
- 支えあいによる地域のつながり



安心して出産・子育てができる環境創出プログラム

施策展開の方向性

- ① 妊娠、出産、子どものけが・病気、育児不安等に関する相談体制の充実と情報提供の推進による安心して子育てができる環境の整備促進
- ② 多様な保育ニーズに対応できる子育て支援サービスの充実
- ③ 地域の周産期医療、小児救急医療体制の維持
- ④ 親同士の交流が促進できる子育てネットワークの形成
- ⑤ 仕事と子育てが両立できる職場環境づくり支援（ワーク・ライフ・バランス）

目標指標(平成27年度から31年度までの5年間(平成31年度末時点)の目標)

「子育て支援のための総合窓口」の設置	認定こども園の数
3箇所	1箇所
乳児健診受診率	合計特殊出生率（岡山県衛生統計年報）
94.2% ⇒ 95.0%	1.55 ⇒ 1.58（※ H36年度末目標1.61）

重点施策

出産・子育ての不安に対する情報・サービスの提供体制の整備	子どものけが、病気等への対応
<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て支援センター等を拠点に子育て支援サービス体制を強化し、妊娠期から出産・育児・就学期までの総合的な情報提供、相談対応、サービス提供ができる「子育て支援のための総合窓口」の設置を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 夜間・休日等にけがや急病になったときに、応急処置の方法や受診医療機関の紹介等を24時間体制で行う、電話健康相談事業を実施します。 ● 赤磐医師会や関係医療機関等との連携を深め、周産期・小児救急医療体制の充実を図ります。 ● 子ども医療費給付事業の対象を高校生まで拡大する等の充実を図ります。
子育てサービス・保育サービスの充実	地域ぐるみの子育て支援～地域の子は地域で育てる～
<ul style="list-style-type: none"> ● 身近な場所での子育て支援の拠点化を進め、市内のどこに住んでいても、子育て支援が受けられる体制の充実を図ります。 ● 認定こども園の整備を進め、地域における子育て支援機能を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健センター等を拠点に子育て支援に関する情報やサービスを提供する体制の充実を図り、親だけが育児を抱え込むことなく、親子が安心して健やかに子育てと生活が両立できる地域を目指します。 ● 子育て支援関係団体との連携強化や民生・児童委員、愛育委員、栄養委員等の確保・育成を進め、親子のつながりや親子と地域との交流の促進等、地域ぐるみで子どもを守り育てる環境の充実を図ります。
仕事と子育ての両立の支援	
<ul style="list-style-type: none"> ● 延長保育、病児・病院保育等の特別保育や、放課後児童クラブ等の充実により、働きながら子育てができる環境の整備を推進します。 ● 妊娠・出産・育児休業の取得や円滑な職場復帰等の子育てをしやすい職場環境づくりについて、企業の理解を得るための普及啓発活動の推進によりワーク・ライフ・バランスの実現を促進します。 	

推進施策

- 母と子の健康推進 ■親同士の交流促進 ■不妊・不育への支援

子どもが健やかに育つ教育環境創出プログラム

施策展開の方向性

- ① 学習意欲の向上と発達段階に応じた確かな学力の向上・定着が図れる教育環境整備の推進
- ② 豊かな心の育成とふれあいのある学校・幼稚園教育の推進・充実による心身ともに健康な幼児、児童、生徒の育成
- ③ 家庭教育における教育機能の充実
- ④ 特色のある学校・幼稚園づくりの推進
- ⑤ 特別支援教育の推進
- ⑥ 人間尊重を基盤とした人権教育・命の教育の推進
- ⑦ 家庭、地域、幼稚園・学校の連携推進
- ⑧ 郷土の価値、魅力を発見・再認識できる教育活動の推進

目標指標(平成27年度から31年度までの5年間(平成31年度末時点)の目標)

「授業の内容がよくわかる」と答える児童・生徒の割合	全国学力調査の結果(全国平均正答率との差)
75.7% ⇒ 80.0% (※全国平均75.8%)	マイナス2.8ポイント ⇒ 全国平均レベル
学校非構造部材耐震化率	学校無線LAN整備率
100%	100%
家庭教育講座参加者	ヤングボランティア養成事業参加者数
987人/年度 ⇒ 1,000人/年度	100人 (H26年度末時点6人)

重点施策

学習環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ● 学力調査の実施や学習支援員、外国語指導助手等の配置により、子どもの学力・学習状況に応じた指導環境を整えます。 ● 学校施設の非構造部材耐震化を計画的に実施し、安全で安心して学習できる環境を整えます。 	確かな学力の定着に向けた教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ● 県と連携して教師の指導力向上に向けた研修等を充実させ、「わかる授業」の実践を進めます。 ● 産官学の連携によりタブレットやマイクロステップドリルを活用した特色のある教育に取り組み、基礎基本の徹底を図ります。 ● 学校、家庭、地域との連携を深め、家庭学習の時間確保と基本的な生活習慣の定着を進めます。
郷土の魅力を認識できる教育活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもが郷土の魅力を認識し、誇りと愛着を持てるよう、自然や歴史、文化等の地域資源を活かした教育活動を推進します。 	心身ともに健康な幼児、児童、生徒の育成 <ul style="list-style-type: none"> ● 保育園から中学校までの保幼小中連携による相談・サポート体制を充実させ、子どもの自己肯定感を育成します。 ● 学校相談員やスクールカウンセラー等による教育相談活動の一層の充実を図ります。 ● スポーツ少年団等を通じた児童生徒の体力向上や地域との連携によるあいさつ運動等、健やかな心と体の育成を図ります。
家庭・地域社会の教育力の充実 <ul style="list-style-type: none"> ● 支援が届きにくい家庭への教育支援や相談活動を行う家庭教育支援チームの活動を強化します。 ● 地域住民が子どもの放課後学習補助や安全面での見守り等を行う「学校支援地域本部事業」の充実を図り、地域の教育力の向上を促進します。 	

推進施策

- 幼稚園教育の充実
- 保幼小中連携の推進
- 特別支援教育の充実
- 豊かな心の育成とふれあいのある教育の推進
- 食育の推進

移住・定住が進むまち創出プログラム

施策展開の方向性

- ① 赤磐市の魅力の積極的な情報発信
- ② 雇用や暮らしの情報提供体制・相談体制等、移住をサポートする体制の充実
- ③ 交通利便性やキャパシティ等、大型住宅団地の優位性を活かした移住・定住の促進
- ④ 空き家の利活用による移住・定住の促進
- ⑤ 農業体験等を通じた都市部等からの新規就農の促進
- ⑥ 就農と居住をパッケージ化した移住・定住の促進
- ⑦ 企業誘致、産業振興による働く場の確保

目標指標(平成27年度から31年度までの5年間(平成31年度末時点)の目標)

空き家情報バンク成約物件数	おためし住宅利用世帯数
5年間で「20件」	5年間で「6件」
新たに転入した世帯数	市街化区域内の未利用地の解消
5年間で「3,200世帯」	未利用地 6.3ha ⇒ 2.0ha

重点施策

赤磐市の魅力発信の推進 <ul style="list-style-type: none"> ● 移住を検討している人に赤磐市を知ってもらい、移住先の候補として興味を持ってもらうために、インターネットを活用した情報発信のほか、シティブロモーション活動や移住相談会等、様々な機会を捉えて赤磐市の魅力を広く伝えます。 	移住・定住を支援する体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ● 『総合的な移住・定住相談窓口』を整備し、移住希望者にワンストップで仕事・住まいの相談、マッチング支援等のトータルサポートを行える体制を構築します。 ● 移住後のフォローアップ体制の充実を図り、安心して暮らせる環境づくりを進めます。
移住費用軽減施策の充実 <ul style="list-style-type: none"> ● 市に転入する新婚世帯の家賃の一部助成や空き家情報バンクの充実、空き家の改修費助成等、移住費用の負担軽減施策の充実による移住促進を図ります。 ● 移住を検討している人が安価に赤磐市暮らしを体験できる『おためし住宅』の整備・利用を推進し、移住・定住の促進につなげます。 	移住・定住がかなう働く場の確保 <ul style="list-style-type: none"> ● 新たな企業の立地や市内企業の活性化の推進、企業への採用枠の拡大等の働きかけ等により、地元雇用の確保を図ります。 ● 地域に住まいながら遠方の企業の仕事ができるクラウドソーシングの普及等、多様な働き方のできる雇用環境の確保を図ります。
魅力的な中心市街地の形成 <ul style="list-style-type: none"> ● 企業や生活利便施設等の立地により、利便性が高く賑わいのある市街地の形成を図ります。 ● 土地区画整理事業等により、市街化区域内の未利用地の宅地化や狭あい道路の整備、交通渋滞の解消等を図ります。 	移住希望者の大型住宅団地への受け入れ促進 <ul style="list-style-type: none"> ● 岡山市中心部に比べて手ごろな価格で住宅を購入することができ、岡山市へのアクセス環境も良好な大型住宅団地を活かした移住促進を図ります。 ● 住民同士が支えあえるコミュニティづくりを推進するほか、高齢者の見守りや子育て支援を地域ぐるみで行える環境を整えます。

推進施策

- 障害者福祉の充実
 災害に強い地域づくり
 防災体制の強化
 生活の安全確保対策
 快適な生活環境の保全推進

支えあいを中心とした協働によるまちづくり推進プログラム

施策展開の方向性
① 世代、性別、障害の有無、国籍等に関係なく支えあうことができる地域コミュニティの維持・育成
② まちづくりを担う人材の確保・支援
③ 市民、NPO、企業、行政等、だれもが連携・協働してまちづくりに参画できる体制の推進
④ 地域における小さな拠点の形成と周辺集落とのネットワークの形成
⑤ 社会貢献活動やコミュニティビジネスへの支援
⑥ 公共交通網の維持

目標指標(平成27年度から31年度までの5年間(平成31年度末時点)の目標)	
地域支えあいのための取組を行う新たな組織の数	「おかやま元気！集落」への登録集落数
5年間で「10組織」	5年間で「3箇所」

重点施策	
市民が主体のまちづくりの推進	支えあいによる地域のつながり（再掲）
<ul style="list-style-type: none"> ●次世代を担う若者のまちづくりへの参画促進等、まちづくりを担う人材の確保と市民主体による地域活動の活性化を図ります。 ●市民、自治会、ボランティア団体、NPO法人、事業者等の多様な主体と行政が役割と責任を分担して協働できる体制の充実を図り、共通する目的の実現や地域課題の解決を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●行政と地域住民等の協働によりいろいろな世代の交流が実現した地域コミュニティの活性化を促進し、困ったこと等があった場合は、地域の住民同士が支えあい・助け合うことのできる地域の形成を図ります。 ●住民同士の支えあいや助け合いだけでは対処できないようなケースについては、しっかりと行政がサポートする体制を整えます。
公共交通機関の整備・確保と利用促進	
<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民等による公共交通機関の利用を促進することにより、地域の公共交通の確保を図ります。 ●自家用車と公共交通機関が役割を分担してバランスの良い共存が可能となるよう、将来を見据えた公共交通体系の再構築等について、地域と行政が一緒になって検討を進めていきます。 	



推進施策
<ul style="list-style-type: none"> ■人権尊重社会の形成 ■男女共同参画社会の形成 ■安心して利用できる道路等の整備

高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域創出プログラム

施策展開の方向性

- ① 就労、学習活動、スポーツ活動、地域活動等の社会参加促進と次世代への知識・技能の継承推進
- ② 心と体の健康増進による生涯を通して健やかに暮らせる生活の質の向上
- ③ 健康時から終末期まで可能な限り住み慣れた地域で暮らしていける、地域での支えあいによる包括的なケア体制の充実（介護予防、日常生活支援、医療等）
- ④ 医師や医療従事者の確保による地域医療体制と広域的な医療連携体制の維持

目標指標(平成27年度から31年度までの5年間(平成31年度末時点)の目標)

シルバー人材センター会員数	特定健診実施率（法定報告値）
365人 ⇒ 430人	19.3% ⇒ 23.0%
要支援や要介護を必要としない高齢者の割合	買い物空白地域における買い物支援サービスカバー率
83.1% ⇒ 84.0%	100%（※平成31年度末時点）
認知症サポーター養成数	
1,327人 ⇒ 4,000人	

重点施策

高齢者の就労支援と社会参加への支援 <ul style="list-style-type: none"> ● 働く意欲を持った高齢者がその能力を発揮して活躍できる環境づくりを推進します。 ● 高齢者が生きがいを持って健やかに暮らせるよう、アクティブシニアとして社会貢献活動や地域活動等に参加できる地域の形成を図ります。 	生涯を通して健やかに暮らせる生活の質の向上推進 <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が健康を維持し、できるだけ医療・介護を必要としない生活が送れるよう、健康教育や健康相談等を通じた疾病予防、生活習慣の改善に関する知識の普及・啓発に努め、「自分の健康は自分で守る」という意識の向上を図ります。
地域での支えあい <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、認知症や一人暮らし等の高齢者の見守り活動を行う「赤磐市地域見守りネットワーク」や移動販売車による買い物支援・見守り活動等の取組を官民協働で実施します。 ● 地域包括支援センターを中心に関係機関が連携を深め、一体的・総合的に高齢者の生活を支えることのできる地域包括ケア体制の充実を図ります。 ● 旧赤磐市民病院施設を活用した地域包括ケアシステムの拠点づくりを進めます。 	地域医療体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ● 地域に住む市民が適切な医療を受けられるよう、赤磐医師会や市民と協力しながら地域医療体制の充実を図ります。 ● 地域住民の参加による「地域医療ミーティング」の開催や、かかりつけ医と連携した訪問看護ステーション事業の実施等、地域医療のより一層の充実を図ります。
	救急医療体制の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> ● 医療機関、近隣市町との連携を強化し、救急受け入れ体制の充実を図ります。 ● 病院実習や研修会等に救急隊員を派遣し、より高度な救命処置を行える救急隊員を育成して救命率の向上を図ります。

推進施策

- 生涯学習の推進 ■生涯スポーツの推進

基本計画の進め方

重点戦略Ⅰ～Ⅲの推進に当たっては、以下の視点に立って、実効力のある施策を展開していきます。

情報公開・情報提供・情報共有化

- 透明性の高い公平・公正な行政運営を進めるため、的確でわかりやすい情報提供に努めるとともに、公聴機能の充実に努めます。

市財政の健全化

- 市の発展を支える足腰の強い財政基盤を築くため、行財政改革の指針である大綱を策定し、財政の健全化を進めます。

行政組織の強化

- 研修の実施や他の機関との人事交流等、職員の意識改革と人材育成に取り組み、市民と信頼しあえる組織づくりに努めます。
- 効率的な組織体制の構築や事務事業の見直し等により、計画的な定員管理と職員の適正配置を図ります。

公共施設等の有効活用と適正化

- 次世代に負担を回さないよう、長期的な視点で計画的に公共施設等の見直しを行います。

土地利用

- 生活サービスを向上するための社会基盤づくりの要素を併せ持つ土地利用を長期的な視点に立って戦略的に進めていき、地域交流・地域支えあいの拠点となるような地域を複数形成することで、市内のどこに住んでいても安心して暮らし続けることのできる良好な定住環境を創造していきます。
- 多様な個性が発揮された魅力的なまちの形成が図られるよう、規制の見直しも含めて計画的で適切な開発を誘導しつつ、無秩序な開発や拡散は抑止していきます。

まちづくり

- それぞれの地域の課題・資源に応じたまちづくりを進めながらも、市全体が発展するための観点を持って、地域間の連携や機能の補完によってバランスの取れたまちづくりを目指します。
- 活力ある地域の形成を進めていくため、行政のみが施策を推進するのではなく、市民自ら住む地域のことを考え、決定し、多様な主体と協働する住民自治によるまちづくりを進めていきます。



赤磐市総合政策部まち・ひと・しごと創生課

〒709-0898 岡山県赤磐市下市344

TEL (086)955-1220

FAX (086)955-1261

ホームページ <http://www.city.akaiwa.lg.jp/>